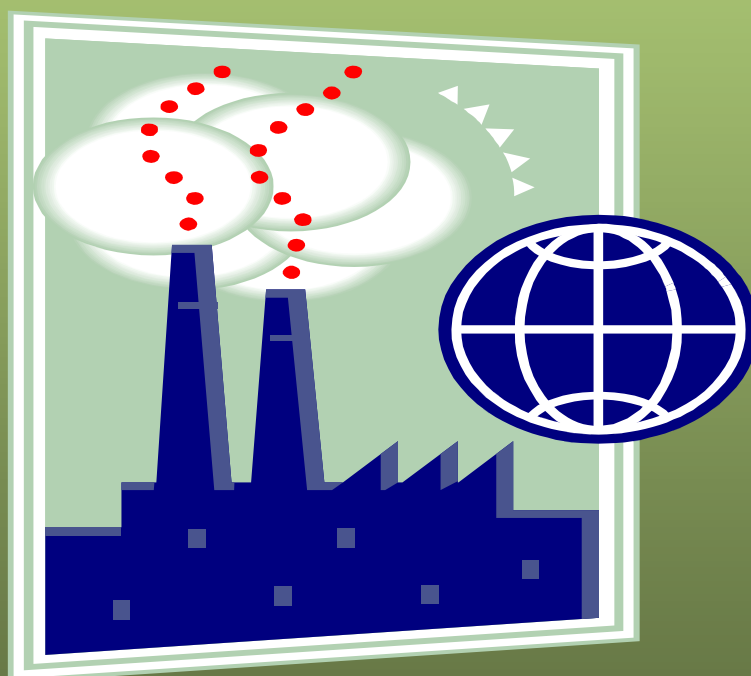


エコアクション21

2018年度環境活動レポート



第11回発行 2019年8月30日

(2018年4月1日～2019年3月31日まで)

株式会社湯原製作所
環境管理事務局作成

【1. 事業者活動の概要】

(1) 当社の概要

事業者名 株式会社湯原製作所
 代表取締役 湯原正史
 創立 1950年(昭和25年)4月25日
 本社所在地 栃木県さくら市氏家1256番地
 資本金 5,000万円
 事業内容 自動車部品及び航空機関連部品の製造

本社全景



主な納入先 自動車部品メーカー 約70社
 従業員数 102名(2019年3月現在)

JIS Q9001 認証取得年月日 2004年6月30日
 JIS Q9100 認証取得年月日 2015年4月24日
 エコアクション21 認証取得 2011年1月11日



蒲須坂工場

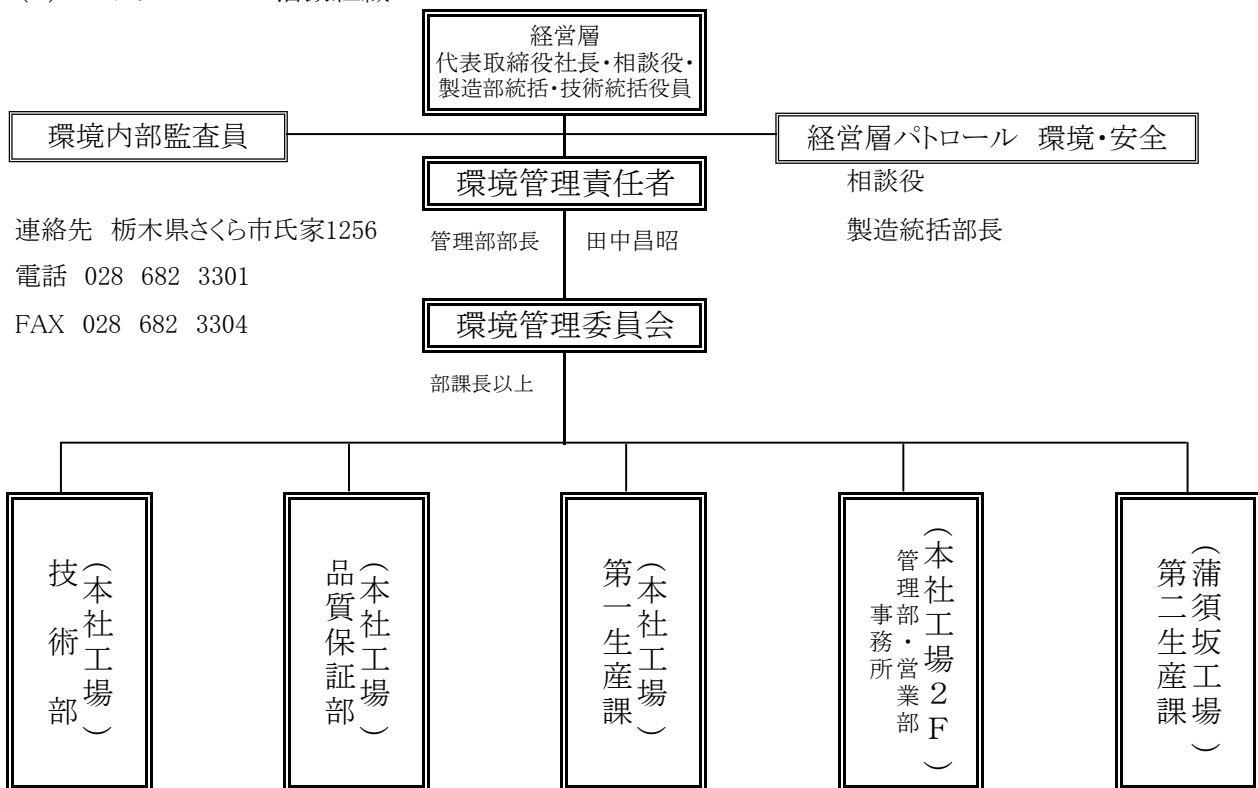
【2. 事業活動の範囲及び活動組織】

(1) 活動事業所

本社工場	栃木県さくら市氏家1256番地	建物 6,572㎡	土地 10,993㎡
蒲須坂工場	栃木県さくら市蒲須坂273-1	建物 2,351㎡	土地 7,883㎡

(建物面積は全て延床面積で表示)

(2) エコアクション21 活動組織



(※上記の全組織 全活動が認証登録の範囲である)

環境関連業務の役割・責任・権限表

部門	責任者	主な役割・責任・権限	
経営責任者		1. 環境経営システムに関する全ての責任と運用に関する権限をもつ	
		2. 環境経営システムの実施及び管理に不可欠な資源を用意する * 人的資源 * 技術・技能 * 資金 * モノ	
		3. 環境管理責任者の任命	
		4. 環境方針の策定	
		5. 環境マネジメントシステムの見直し	
		6. 環境目的・目標、及び環境マネジメントプログラムの承認	
		7. 法規制監視項目の定期的なレビュー	
		8. 経営上の課題とチャンスを整理し、明確にする。	
環境管理責任者		1. 環境マネジメントシステムの要求事項を確立し、実施し、維持する。 (1) 著しい環境側面の認定承認及び、外部コミュニケーションの決定 (2) 環境マネジメントプログラムの検討及び各部門の環境マネジメントプログラムの承認 (3) 内部環境監査の計画の策定・実施・是正及び予防処置の指示及び確認 (4) 環境目的・目標の策定 (5) 環境管理委員会の召集	
		2. 経営責任者への環境マネジメントシステムの実績報告 (1) 環境マネジメントプログラムの進捗報告 (2) 内部環境監査結果の報告	
		3. 法規制監視項目の実施状況の確認承認	
	環境管理事務局		1. 環境管理責任者の補佐 環境管理事務局
			2. 環境側面調査二次評価及び環境側面登録表の作成
			3. 環境関連取引先評価と環境マネジメントプログラムの伝達
			4. 廃棄物処理業者の選定及び調査報告
			5. 特別管理産業廃棄物の監視及び報告
		6. 法規制監視項目測定結果の評価及び監視	
		7. 法規制監視項目の測定実施及び測定結果の確認・公的機関への報告、年度測定計画の策定	
		8. 法規制等の情報収集及び調査（マニフェストの管理含む）	
管理部長		1. 外部コミュニケーションの受け付け・対応	
		2. 公的機関への許認可の申請手続き及び維持	
		3. 作業環境、ユーティリティ環境の維持管理	
		4. 作業環境の監視及び測定	
		5. 取引先企業への環境活動協力依頼	
技術部長		1. 新規材料・新規設備導入前環境側面認識・評価	
		2. I M D S の登録及び管理	
営業部長		1. 新規取引先に対する環境取り組みの評価	
		2. 外部コミュニケーションの受け付け・対応	
製造部長 技術部長		1. マニフェストの管理	
		2. 廃棄物・危険物の管理	
		3. 防火管理	
各部課長		1. 自部門の環境マネジメントプログラムの策定・推進	
		2. 緊急事態発生時の対応	
		3. 環境側面の抽出及び評価	
		4. 自部門従業員への環境関連情報伝達及び教育訓練の実施	
		5. 環境に影響ある使用製品のMSDS徴求及び管理	
内部環境監査員		1. 内部環境監査の実施・是正処置の発動及びフォロー監査の実施	
		2. 監査報告書の作成および環境管理責任者への提出	
一般社員・契約社員		環境経営システムへの参加、改善・維持活動の実施	

【3. 環境方針】

環 境 方 針

私達、株式会社湯原製作所は輸送用機器部品の製造を通じて『人にやさしく、環境との調和』が人類共通の重要課題であることを認識し、「未来に向けて人々がより快適に活動出来る環境作り」をスローガンに企業のあらゆる活動において、自然を大切にし、環境と調和した社会の実現』に全員で考え全員で行動する。

◆ 上記環境方針を効率よく推進させる為の活動指針を下記の通りとする。

活 動 指 針

1. あらゆる生産活動及びサービスにおいて、全従業員が環境に与える影響を認識し、評価し、それに基づき目標を定め、環境経営の継続的な改善及び汚染の予防、化学物質の管理の徹底に取り組む。
2. 環境に関する法律・規制及びその他の要求事項を遵守し、環境改善に努める。
3. 省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減、並びに二酸化炭素排出量の削減を図るために、作業効率の最適化、生産性の向上、歩留向上及び加工技術の開発に努める。
4. 全従業員に対し環境方針を周知する。

2019年8月20日

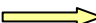
株式会社湯原製作所

代表取締役湯原正史

※ 社長による環境方針見直しの結果2019年度『改訂』しました。

【4. 次年度及び中期の環境改善改善活動取組み内容】

次年度の環境改善取組み内容は、今年度の改善活動を引き続き継続して取り組みます。

継続して改善 

改善方針	具体的実施事項	担当部門	2019	2020	2021
1. 二酸化炭素排出量削減 2016年度基準100に対して	①省エネ活動	全部門	省エネ設備導入 107%		109%
	・電気使用量維持活動(使用量/付加価値)				
	・省エネ設備導入				
2. 廃棄物排出量削減	①リサイクル活動	全部門	59%		61%
	②廃棄物分別強化				
	③環境・安全パトロール実施				
3. 総排水量削減	①節水活動	全部門	現状維持		
4. 化学物質削減 脱ジクロロメタン	①油性切削 ⇒ 水溶性	第一製造部			
	②洗浄液(ジクロロメタンリサイクル強化)削減	第二製造部			
	③洗浄方法・洗浄液見直し	技術部			
5. グリーン購入	①エコ製品(事務用品等)購入	管理部	15点		現状維持
	②3Rできる製品の積極購入				
6. 不良削減	①各部年度改善計画にて目標設定	製造部 品証部 技術部			

※6 不良削減については品質マネジメントシステム取組みにより品質保証部から出される改善計画に準じます

【5. 具体的な環境活動】

2018年度及び2019年度環境改善活動具体的実施事項(全体) ※※は新しく取り入れた活動

◎重要 △監視

区分	具体的実施事項	取組み部署	評価	
一・二酸化炭素排出量削減	・スイッチ、エアコンへの節電ラベル表示	全社	◎	
	・玄関、階段照明人感センサーへ切替	事務局	◎	
	*本社2F通路照明人感センサーへ切替	事務局	◎	
	・ロー付け炉生産量に合わせ火入れ時間変更	第一製造	◎	
	・蛍光灯スイッチ可能なものは個別スイッチへ変更(常時点灯・不要時消灯表示)	全社	◎	
	・長期休暇時自動販売機電源切り(個別メーター導入)	事務局	△	
	・エアコン設定温度夏28度冬20度表示及び監視	全社	◎	
	・空調ダクト定期清掃	全社	◎	
	・蛍光灯不要部蛍光管撤去	全社	◎	
	・デマンドコントロールによる使用電力量の調整	全社	◎	
	・環境パトロール(抜き打ち)実施/パトロール役員フォロー実施	事務局	◎	
	・LED照明導入(2F事務所)	総務部	◎	
	・省エネエアコン導入	総務部	◎	
	・省エネコピー機導入(2台)	総務部	◎	
	・LED照明導入(本社工場・蒲須坂工場)	総務部	◎	
	*省エネエアコン導入(本社工場10台)	総務部	◎	
	*省エネタイプの加工機導入	製造部	◎	
	*作業動線の短縮化の追及	製造部	◎	
	品質	・不良削減活動(不良対策会議実施)	品証部	◎
		・手直し再生	製造部	◎
	・品質値(過剰品質)拡大による不良廃棄削減活動	品証部	◎	
その他	・社用車エコカー切替実施(都度) 実績3台	事務局	◎	
	*社用車リース契約切替(定期メンテナンス、部品交換等徹底)	事務局	◎	
	・出張時公共交通機関利用	全社	◎	
	・無人化促進(自動化推進による夜間効率の良い作業環境設定)	技術部	◎	
二・廃棄物排出量削減	・廃棄物分別強化運動実施(紙類・金属類)記録にて活動意識高揚を図る	全社	◎	
	・切粉附着油分離(切粉処理機/遠心分離機)後再使用実施	第二製造	◎	
	・刃具類研磨 再使用/業者へ分別売却	第二製造	◎	
	・不良品分別活動金属種類別(材質・銅付きの有無・メッキの有無)	製造部	◎	
	・ウェス使用方法分別 未使用・汚れ少・汚れ大)複数回使用	製造部	◎	
	・遊休設備部品分解後再使用	技術部	◎	
	・廃油引き取り業者(リサイクル処理可能業者へ委託)	製造部	◎	
	・特別管理産業廃棄物(ジクロロメタン)処理リサイクル業者へ委託	製造部	◎	
	・洗浄液(ジクロロメタン)再処理品購入	製造部	◎	
	・Eco商品購入活動実施	事務局	◎	
	・リサイクル先の開拓(業者情報の入手)	事務局	◎	
	品質	・不良削減活動(不良対策会議実施)	製造部	◎
	・新工法開発(超音波振動曲げ加工技術)による不良削減	技術部	◎	
	*外観品質の向上(品質の厳格化)	全社	◎	
三・化学物質削減	・工法変更による削減活動(切削方法 油性 ⇒水溶性への変更 約40%実施)	第二製造	◎	
	・切粉附着油分離(切粉処理機/遠心分離機)後再使用実施	第二製造	△	
	・個別洗浄導入(ジクロロメタン不使用)	技術部	◎	
	・洗浄機管理状態維持(ジクロロメタン機内蒸留再使用)	製造部	◎	
	・臭素系洗浄システム導入	技術部	◎	
	無くす	・代替品調査実施(洗浄機製造業者情報入手)	技術部	◎
	・切削附着油の回収徹底	第二製造	◎	
総排水量削減	・節水ラベル表示(全蛇口)	全社	◎	
	・環境パトロールにて監視	事務局	◎	
	・ロー付け炉冷却水循環使用	第一製造	◎	
	・水溶性切削水循環使用	第二製造	△	
社会貢献	障害者	・障害者研修受入	事務局	◎
		・特別支援学校教育指導事業	事務局	◎
		・栃木県障害者受入訓練事業	事務局	◎
	その他	・環境美化活動(社内外清掃活動実施4月～10月2回/月 11月～3月 1回/月)	全社	◎
		・南那須特別支援学校生徒職場体験研修受入	第一製造	◎
	・さくら社会復帰センター受刑者作業	製造部	◎	
	・氏家中学校マイチャレンジ(体験学習)受入	第一製造	◎	

【6. 2018年度環境目標及び計画と実績】

改善方針 目標値	実施事項	活動実績	
		4月～3月(12ヶ月)	
1. 二酸化炭素排出量削減 Co2排出量(監視) 付加価値/電気使用量目標 2016年度実績値100として 106%	①省エネ活動(節電・空調温度) 新エネルギー導入	17年度電気使用量実績	2508 kWh
		18年度電気使用量実績	2659 kWh
		付加価値/電気使用量	98%
2. 廃棄物排出量削減 リサイクル率 58% 一般廃棄物	①リサイクル活動 ②廃棄物分別強化 リサイクル推進	リサイクル(紙類)	4219kg.
		廃棄物(可燃・粗大ごみ)	3710kg.
		実績	53.2%
3. 水使用量削減 現状維持 節水活動	①節水活動 排水量の把握～節水活動 本社 67名 蒲須坂工場 35名	17年実績	2424 m ³
		18年実績	2436 m ³
4. 化学物質使用量削減 洗浄液の回収率向上 使用量の把握 リサイクルの推進20%	①洗浄液 (ジクロロメタン リサイクル強化)削減	実績	5750 ㍩
		回収	2000 ㍩
		回収率	26.2%
5. グリーン購入 144品/年(12品/月)	①エコ製品(事務用品等)購入 ②3R出来る製品の積極購入	17年実績	130品
		18年実績	135品
6. 不良削減 社内不良削減(不良品1,081kg 以下/月) 13,000kg以下	①各部年度改善計画にて 詳細は各部改善計画・Q会議にて	18年実績	30587kg.

※会社事情により、不加価値/電気使用量については基準値を100として表している。

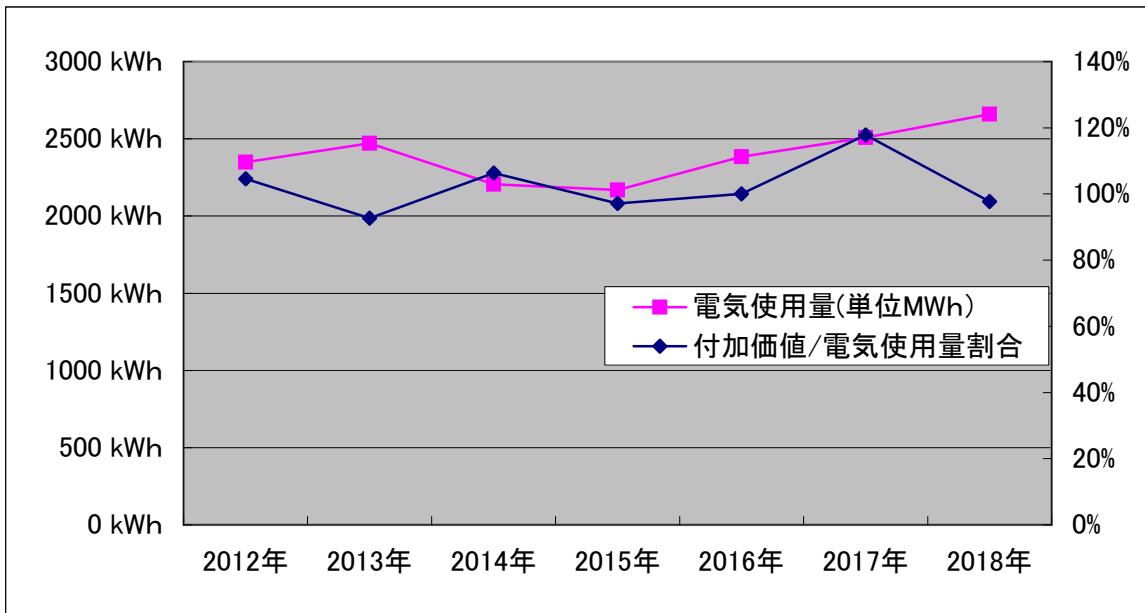
(1) 二酸化炭素排出量削減

① 省エネ活動(節電・空調温度調整・省エネ設備導入)

電気使用量維持活動 電気使用量

電気使用量の推移

	電気使用量 (単位: MWh)
18年	2,659
17年	2,508
16年	2,385
15年	2,168
14年	2,206
13年	2,471
12年	2,350
11年	2,138
10年	2,283



※付加価値/電気使用量の傾向のみ表示している。

取りまとめ期間中のCO2排出区分内訳

取りまとめ期間中のCO2排出量(CO2の実排出係数本社0.558、蒲須坂工場0.491を用いた) 単位:kg.

消費区分 (CO2排出係数)	18年4月~'19年3月排出量	CO2区分比率	17年4月~'17年3月排出量	CO2区分比率		
購入電力(本社) 0.558	1251190 kWh	698,164	39.9%	1187532 kWh	473,825	31.3%
購入電力(蒲須坂工場) 0.491	1417150 kWh	695,821	39.8%	1320380 kWh	677,355	44.7%
灯油 2.49	7588 <small>リットル</small>	18,894	1.1%	8962 <small>リットル</small>	22,315	1.5%
LPG 6.30	107805kg.	323,626	18.5%	109286kg.	328,072	21.7%
ガソリン 2.32	4629 <small>リットル</small>	10,740	0.6%	4788 <small>リットル</small>	11,108	0.7%
軽油 2.58	802 <small>リットル</small>	2,070	0.1%	664 <small>リットル</small>	1,713	0.1%
合計排出量		1,749,315	100.0%		1,514,389	100.0%

付加価値(社内加工高)/電気使用量 電気使用効率の良い「稼ぎ」を表す指標として有効と判断する。単位使用量で稼ぎ出す付加価値が高ければ有効的に電気を使用している。

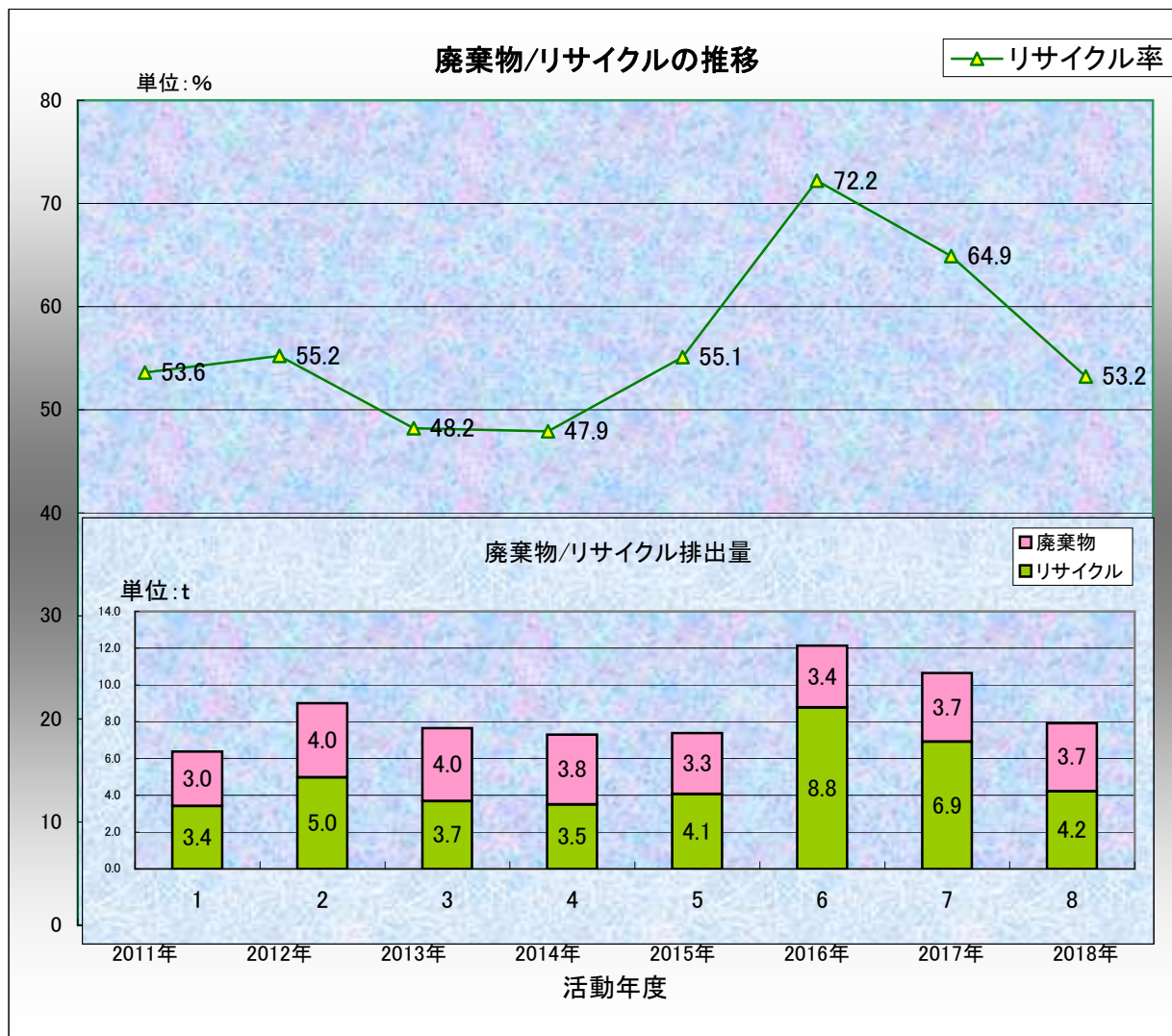
以上の理由により当社の節電活動(CO2削減)の指標として、付加価値/電気使用量(千円/kwh.)を適用している。

電力料自由化の流れから2018年電気料金削減で購入電力先を変更しました。本社側はリコーからエナリスへ切替る事で約12~15%価格低減できましたが、CO2排出係数が0.399→0.558に増えてしまいました。蒲須坂はJXTGからシナジアへ変更し、約10%の価格低減ができ、CO2排出係数も0.513→0.491へ下げることができました。今後更に価格の面からもCO2排出係数削減からも対応していきたいと思います。

(2) 廃棄物排出量削減

- ① リサイクル活動 活動目標 58%
- ② 廃棄物分別の強化(さくら市条例に基づく)

	① 廃棄物総量(②+③)	②可燃・不燃・粗大ごみ		③リサイクル(分別)排出量		リサイクル率③÷①
18年度	7929kg.	3710kg.		4219kg.		53.2%
		可燃ごみ	3650kg.	コピー用紙	909kg.	
		不燃ごみ	60kg.	新聞紙	438kg.	
		粗大ごみ	0kg.	ダンボール	2390kg.	
				雑紙	482kg.	



廃棄物/リサイクルの推移

単位: t

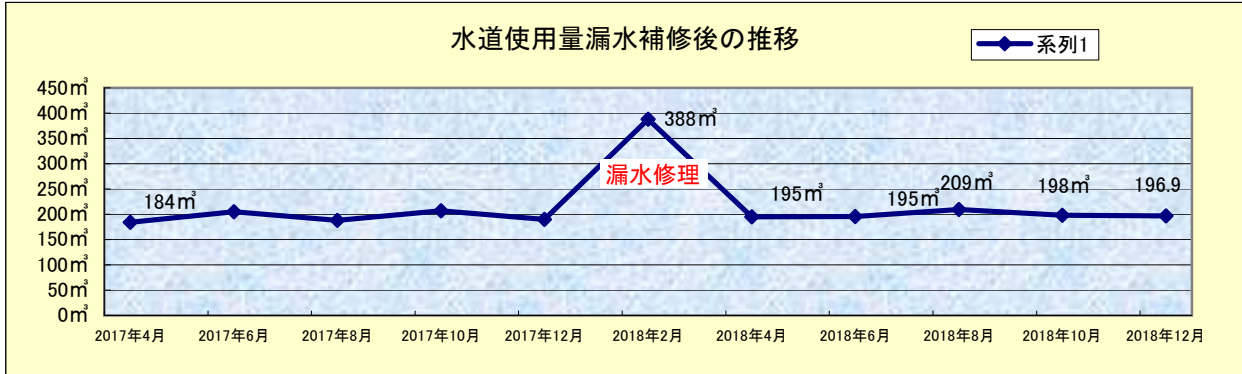
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年
リサイクル	5.0	3.7	3.5	4.1	8.8	6.9	4.2	4.2
廃棄物	4.0	4.0	3.8	3.3	3.4	3.7	3.7	3.7
リサイクル率	55.2	48.2	47.9	55.1	72.2	64.9	53.2	53.2

リサイクル率は、海外から購入している部品の梱包仕様が段ボールを使用しているため大きくリサイクル率向上させていたが、2018年度前半に購入が無くなりリサイクル率ダウンとなりました。

(3) 総排水量削減

使用年度	本社	蒲須坂工場	合計使用量
2017年	1790 m ³	635 m ³	2425 m ³
2018年	1802 m ³	635 m ³	2436 m ³

- ※ 弊社はほとんどが生活用水での水使用量となります。
 2018年1月～2月に掛けて漏水が発生し修繕を行いました。
 蒲須坂工場は地下水を使用のためメーターが無いため参考記録としている。



(4) 化学物質使用量削減

使用する化学物質は、受注状況により変化するため削減目標を定めず監視活動とする。

- ① 洗浄液(ジクロロメタンリサイクル強化) 削減活動及びリサイクル強化(監視)
 ジクロロメタンの扱いに関しては、廃掃法・安衛法・県条例等で規制されており、その扱いについては法基準にて維持管理されている。
 蒲須坂工場は洗浄液(ジクロロメタン)継続監視。

使用年度	本社	蒲須坂工場	合計使用量	1.33 kg変換率	排出(リサイクル)	リサイクル率
2017年	0 リットル	8200 リットル	8200 リットル	10906kg.	3724kg.	34.1%
2018年	0 リットル	5750 リットル	5750 リットル	7648kg.	2000kg.	26.2%

永年の課題であった、ジクロロメタン仕様の洗浄機(本社工場)を廃棄、新たに臭素系洗浄液(ABZOL)仕様の洗浄機を導入(2017年2月)することができた。また洗浄機廃棄に係る法的手続きも栃木県北環境森林事務所へ提出し手続きを完了した。

(5) グリーン購入(定義:環境配慮商品・グリーン購入法適合品・GPN品)

- ① エコ製品(事務用品等)購入12品/月(144品) 結果 135品
- ② 3Rできる製品の積極購入
 エコ製品の購入を実施、価格コストが高いものが多い。製品カタログより選び安価な製品を購入している。今後も継続し、コストに合う製品購入を実施する。
- ③ 洗浄液 ジクロロメタン ⇒ ABZOL(臭素系)へ変更
- ④ 新電力導入
- (6) 不良削減
- ① 各部年度改善計画にて

【7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無】

18年における当社の法的要求事項 測定結果において法的要求範囲は全て遵守されております。また、その記録は適正に市及び県環境担当部門へ報告されております。また関係当局からの指摘は過去10年間以上ありません。また訴訟もありませんでした。

当社が遵守すべき法規制につきましては、法的及びその他の要求事項一覧表(資料添付)にて管理しています。また、年1回定期的に環境省・栃木県・さくら市のホームページより変更の確認を行い更新をしています。

確認資料

環境省>法令・告示・通達>追加された告示通達一覧 <http://www.env.go.jp/hourei/add/index.html>

栃木県ホームページくらし・かんきょう http://www.pref.tochigi.lg.jp/reiki/reiki_honbun/ae10114071.html

さくら市ホームページ<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/life/1/12/>

7.1当社が適用している法規制の遵守状況について調査結果

管理番号	法規	通称	適用条例等	適用有無のポイント	法規の概略	対象・基準値等	チェック日	19/6/3	適否
1	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 フロン類排出抑制法(フロン回収破壊法の改正)	フロン排出抑制法	法41条 法16条 経産省環境省報告13号 法19条	廃棄の際の引き渡し 第1種特定製品(業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器)の使用に際して取り組むべき措置 全ての業務用冷凍空調機器 エアコン7.5kW以上 冷凍機7.5kW以上	定期点検 ・7.5kW以上 50kW未満(3年に1回以上) ・50kW以上(1年に1回以上) 定期点検:3年に1回 定期点検:1年に1回 簡易点検:4回/年	7.5kW以上の第一種特定製品は設置していない。 7.5未満は簡易点検		適	
2	水質汚濁防止法		法5条、規3条	法規に該当する施設がある	・特定施設の届出	02PPM以下		適	
			法12条 排水基準を定める省令別表1	・洗浄機(蒲須坂工場)	・排出基準の遵守	1回/月			
			法14条、栃木県工場・事業場排水自主管理要綱		・測定記録/行政への提出	1回以上/年 1回以上/年			
			法12の2条		構造等の基準 ・床面、防液堤のひび割れ点検 ・施設本体のひび割れ				
浄化槽法	下水道法	さくら市	生活排水	生活排水	さくら市下水道条例による使い方に従う		適		
			蒲須坂工場:浄化槽あり	水質基準の遵守	02PPM以下				
			法5条 排水基準を定める省令別表1	・設置、変更、廃止の届出 ・排水基準の遵守		適			
			法8条、9条 法48条	・法定点検 ・点検業者(清掃)の許可	4回/年				
3	土壌汚染防止法		法3条	水質汚濁防止法に定める施設	該当する施設の廃止の際の土壌汚染状況の調査及び報告	該当施設・土地等移動時		適	
4	騒音規制法	県条例規則別表3	法6条、規4条	法規に該当する施設がある 本社工場(工業地域) ①コンプレッサー(7.5kw.以上) ②クーリングタワー(0.75kw.以上)	特定施設の届出 ・規制基準の遵守 ・測定の義務なし ①4台 15P×2 37P×1 7.5P×1 ②2台 0.75kw. 2kw.	昼間 75dB、 夜間 60dB以下		適	
			蒲須坂工場(無指定) ①コンプレッサー(7.5kw.以上) ②クーリングタワー(0.75kw.以上)	・規制基準の遵守 ・測定の義務なし ①2台 22P×2 ②1台 0.75kw.	昼間 65dB、 夜間 50dB以下				
			届出台数 6台						
			届出台数 3台						
5	振動規制法	県条例規則別表3	法6条、規4条	法規に該当する施設がある 本社工場(工業地域) ・コンプレッサー(7.5kw.以上)	特定施設の届出 ・測定の義務なし ・規制基準の遵守	昼間 70dB、 夜間 65dB以下		適	
			蒲須坂工場(無指定) ・コンプレッサー(7.5kw.以上)	・測定の義務なし ・規制基準の遵守	昼間 70dB、 夜間 65dB以下				
			届出台数 3台						
			届出台数 3台						
6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃掃法	法12条2項、規8条 法12条5項、令6の2条 法12の3条 規8条の25 規8条の23	排出事業者である	排出事業者 ・保管基準 ・委託契約の締結 ・マニフェストの発行及び返送管理 (B2票・90日以内) (D票 90日・E票180日以内) ・マニフェストの保管 ・マニフェスト交付状況の報告 ・特別管理産業廃棄物管理責任者選任	保管方法・掲示板 契約書・許可期限 5年 1回/6月30日まで		適	
			水銀使用製品廃棄物	行規則第7条の2の4第二号	水銀使用廃棄物(蛍光灯)の廃棄するさい	水銀使用廃棄物(蛍光灯)の廃棄するさい、不燃ごみ分別にて塩谷行政への持込、又はさくら市環境課にて回収処理	廃棄持込の際		
			特定化学物質の環境への排出の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	PRTR法	第一種指定化学物質政令物質番号186に該当	・環境中への排出量及び廃棄物としての移動量報告	1回/6月30日まで		
			特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	管理者法	法第107号3条、4条、5条	法に指定された特定工場である	・公害防止管理者(水質2種)	蒲須坂工場 洗浄施設	
8	資源の有効な利用に関する法律	資源有効利用促進法	法第48号	指定再資源化製品がある ・パソコン	・廃棄の際の適正処理(引渡し)	本社・蒲須坂工場 備品		適	
9	特定家庭用機器再商品化法	家電リサイクル法	法第6条	指定再資源化製品がある ・テレビ 冷蔵庫 エアコン	・廃棄の際の適正処理(引渡し)	本社・蒲須坂工場 備品		適	
10	使用済み自動車の再資源化に関する法律	自動車リサイクル法	法第87号	自動車を所有している	・リサイクル料金の預託	本社・蒲須坂工場 社有車		適	
11	消防法		消防法第17条3の2	一定以上の危険物を貯蔵している	特定施設の届出 ・貯蔵・取扱所の設置許可 ・危険物取扱者の選任 ・高圧ガス保管のための届出 (アセチレンガス保管庫) ・防火管理者選任	最大取扱量50*		適	
			消防法第19条第1項 消防法第1条第5項						
			消防法第9条第2項	法規に該当する施設がある ・本社プロパンガス保管庫	・届出 (貯蔵量が300m3以上で貯蔵量が3,000m3未満)	最大取扱量2900*。 (プロパン小川)			
			消防法第9条第2項						
12	労働安全衛生法	安衛法	労働安全衛生法第11条(労働安全衛生法施行令第3条、労働安全衛生規則第4条第5号)	従業員数50名超	・衛生管理者選任 ・有機溶剤作業主任者等の選任	届出		適	

2015年4月 改訂フロン回収・破壊法施行に伴う設備調査の結果(7.5kW以上(1/3年)50kW以上(1/1年)該当する屋外機はありません(荒牧空調調べ)
2016/6/1現在環境に関する法令・栃木県条例・さくら市条例の変更は有りません
2017年2月 本社ジクロロタン洗浄施設撤去に伴い本社水質汚濁防止法適用除外(特定施設使用廃止届・土壌汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請書提出)

法的要求により毎月水質調査を実施し、測定の結果4月～3月全て法基準を満たした水質であります。また、測定の結果は保管管理されております。
法的要求により毎月水質調査を実施し、測定の結果4月～3月全て法基準を満たした水質であります。また、測定の結果は保管管理されております。
PRTR法に基づき排出量及び移動量の届出書・産業廃棄物管理交付等状況報告書については、県北環境森林事務所環境対策課へ届出をし適切に受領されております。

【8. 環境活動計画の取り組み結果及び評価】

環境活動取組みの評価一覧表

改善方針 目標値	具体的実施事項	評価
<p>1. 二酸化炭素排出量削減</p> <p>Co2排出量(監視) 付加価値/電気使用量目標 2016年度実績値100として6% 向上</p>	<p>各部門へCo2排出量削減の指標向上の為に、電気使用量に対し付加価値の高い生産性を求めました。注文数に対し必要な生産を行うために必要な電気使用での生産対応。日ごろより朝礼や掲示等で不良削減活動や節電に対しては十分心がけるよう指導を行いました。尚、作業環境改善から技術部に省エネエアコン7台を導入、蒲須坂工場で2017年故障しましたエアコン修理を実施しました。</p>	<p>目標106%に対し98%で未達成となりました。2018年度売上げが下がるも、外製加工割合(カチオン、再処理)が多く、不良率も高い事から必要以上の購入部材も増え、不良選別等の作業により電機使用量も増えました。また、作業環境改善から省エネエアコン導入、2018年は暑い日が続く猛暑であった為、熱中症対策から早くからエアコンを稼働していたなどの影響もあります。冬場もエアコン暖房に切替た事からストーブ使用が減り灯油量は減りましたが、電気ストーブとの併用で増えております。2019年度は作業し易い環境に改善された事からも課題である不良削減や生産性向上に繋げ、継続活動を進めていく事とします。</p>
<p>2. 廃棄物排出量削減</p> <p>リサイクル率58% 一般廃棄物</p>	<p>・廃棄物分別強化活動実施(可燃、不燃、粗大ごみ)を行い、記録及び各部門回り番でゴミ廃棄物処理場へ持ち込み処理させることで活動意識高揚を図る。</p>	<p>一般廃棄物分別強化を図り、全体の意識づけも出来てきました。ただ、2016年～2017年にリサイクル率を押し上げていた海外(タイ)より輸入が2018年無くなった為、製品を梱包していたダンボールのリサイクル率が格段に下りました。既存の廃棄物の中で何を見直すことで目標を達成できるか検討し取組んでいく事とします。</p>
<p>3. 水使用量削減</p> <p>現状維持 節水活動</p>	<p>手洗いやトイレ等、生活用水使用にあたり節水活動を実施。定期パトロールを実施、水漏れ等確認(節水100%)</p>	<p>水使用量のほとんどが生活用水となり、2017年度に対し2018年度はほぼ横ばい状況です。ただ1～2月で漏水が発覚し早期修繕を行いました。2019年度も継続的に監視することで水の使用量削減に繋げる。また老朽化しているトイレ改修の場合節水タイプへの変更を検討する。</p>
<p>4. 化学物質使用量削減</p> <p>洗浄液の回収率向上 リサイクル率:20%以上維持 使用量の把握 リサイクルの推進</p>	<p>洗浄液(ジクロロメタン)のリサイクル強化。購入量、排出量の把握及び管理。PRTR対象の確認及び申告。</p>	<p>本社工場はジクロロメタン洗浄機から臭素系洗浄機へ切替実施したことで成果は大きい。第二生産課(蒲須坂工場)はジクロロメタンの継続管理。リサイクル率20%以上に対し26.2%で目標達成。尚、代替切替に向けた活動も継続していきます。</p>
<p>5. グリーン購入</p> <p>144品/年(12品/月)</p>	<p>エコ製品(事務商品等)購入。 定義:環境配慮商品・グリーン購入法適合品・GPN品。</p>	<p>目標144品に対し135品で未達成となりました。管理部を中心し各部門で購入使用する消耗品を一括管理購入する事で、積極的にグリーン購入を実施しているが事務用品での購入量には限界が出てきました。17年度実績131品より増えるも必要な量での事務用品の為、都度購入での対応となる。2019年以降は継続監視の方向で対応検討します。</p>
<p>6. 不良削減</p> <p>社内不良 不良率削減(不良品 1,081Kg以下/月) 13,00 OKg以下</p>	<p>各部年度改善計画にて 詳細は各部改善計画・Q会議にて</p>	<p>社内不良削減目標に対し大幅に不良廃棄量が増え未達成となります。弊社売上の3割以上を占めるパイプ製品が、キズ不良やメッキ不良で30%～40%不良で大きく不良率を上げました。不良削減活動は基より、外観品質が厳しく、判断に困る状態の製品をNG判断で廃棄しているものもあり、適性な検査体制を確保する事が必要となります。今後会社経営に大きく影響を及ぼしている要因として最優先課題として改善に取り組めます。</p>

•環境美化活動

社内外清掃活動実施（4月～10月 2回/月 11月～3月 1回/月）

※社外近辺の歩道、道路端での除草活動も実施



【9. 代表者による全体評価と見直しの結果】

全体の運用状況等の情報の概要	毎月開催される統合会議(①環境管理委員会②Q会議)の中で報告される議事(会議資料)及び、各部より報告される月中活動報告書
評価情報項目	結果 その他
環境への負荷の自己チェックの結果	環境への負荷の自己チェックシートを19年5月15日確認した。
環境への取組の自己チェックの結果	環境への取り組みの自己チェックシートを19年5月15日確認した。
環境関連法規の制改定情報	2018年5月25日に「環境関連法規・その他の要求事項」の取りまとめを行い、当社の関連する法の改訂及び新規制定はない事を確認した。
遵守状況のチェック結果	2018年5月25日に「環境関連法規・その他の要求事項」の取りまとめを行い、当社の関連する法規制について遵守されている事を確認した。
環境負荷の監視・測定の結果	水質汚濁防止法に基づく水質検査を定期的実施し(12回/年)適法である事を確認した。
環境目標の達成状況 環境活動計画の実施状況	結果の詳細は「環境活動計画の取り組み結果及び評価による。
内部監査結果	2018年9月に実施された内部監査において不適合そのた改善事項が無い事の報告を10月10日に報告され確認しました。
外部からの苦情その他要望等	2018年度は外部からの苦情及び要望等が無い事を環境情報記録簿で確認した。
問題点の是正・予防の結果	業績での影響が大きく影響し、更なる改善を期待します。
書類の制定・改廃の結果	環境関連マニュアルの改訂を行います。
環境方針・環境目標・環境活動計画の変更の必要性	環境方針の見直し改定を行います。
代表者の見直しの結果	
【見直し内容総括】	
<p>我々自動車業界は、電動化はじめ「100年に一度の大変革期」を迎えている。業界トレンドとしては、この流れになろうが新興国はじめ今後自動車の需要が伸びる地域では、内燃エンジンの需要はまだ続くと思われる。</p> <p>自動車の高性能化に伴い、顧客からの品質要求(特に外観キズ等..)も厳しさを増し工程内不具合(不良品)の増加がここ数年の課題となっている。</p> <p>使用電力、水はじめ各エネルギーも、これら不良損失を削減する事で大幅な軽減が期待できる。また、現在ジクロロメタン洗浄機を一部使用しているが、環境を考慮し代替手段について検討を進める。</p> <p>環境方針については、当社の業務をより明確化する観点から一部見直しを行った。また、この環境管理システムを形骸化せず実のあるシステムとして成熟度を増すためにも、帳票1つ1つ、言葉の使い方1つ、出来るところから改善して行く。</p>	